

この資料に関する詳細は、こども家庭庁ホームページ「令和6年度行政事業レビュー」ページ
(<https://www.cfa.go.jp/project-review/2024/>) からご覧いただけます。

令和6年度こども家庭庁行政事業レビュー公開プロセス

日 時：令和6年6月12日（水）13時20分～14時20分

場 所：こども家庭庁 庁議室

出席者：伊藤有識者、亀井有識者、川澤有識者、永井有識者、西尾有識者、古川有識者

(50音順)

（3）母子家庭等対策総合支援事業のうち、アクティビティ①②

○こども家庭庁長官官房参事官（会計担当）（以下「会計担当参事官」）

それでは、本日最後の3件目の議論に入ります。

3件目の事業は、「母子家庭等対策総合支援事業のうち、アクティビティ①②（就業・自立支援事業に関するもの）」でございます。それでは、担当部局の宮崎室長から御説明のほうをお願いいたします。

○こども家庭庁支援局家庭福祉課ひとり親家庭等支援室長（以下「ひとり親家庭等支援室長」）

こども家庭庁支援局家庭福祉課ひとり親家庭等支援室の宮崎と申します。よろしくお願いいたします。

今回、事業の説明ということで、事前の勉強会で何度かやり取りもさせていただいたのですが、改めて資料に沿って事業の説明をさせていただきたいと思います。

1枚目をお願いいたします。

こちらが、今回、公開プロセスの対象になっております、ひとり親家庭等の自立支援策の体系を示した資料になります。ここにありますとおり、4つの柱を立てて政策を推進しております。「子育て・生活支援」、「就業支援」、「養育費確保支援」、「経済的支援」になります。

自立支援というのは、この4つを広くカバーした意味合いで私ども使っております。もちろん自立といった場合に、お仕事に就いて、そこで自分で収入を得て生活を成り立たせるというのが中心にはなるのですが、必ずしも仕事をしなくても、いろいろな助けを借りて生活するですとか、自分の生活をお仕事、いろいろな助け、それを組み合わせてやっていくことも含めて、自立として政策を実施しております。

自立支援の特に就業支援を中心にして、今回、公開プロセスの対象として選んでいただきました。対象事業は、この補助金の中で①から⑬に分かれております。この中には生活支援、子育て支援を中心とするものすとか、養育費確保の支援を中心とするものがございすけれども、今回は就業支援を中心として議論いただくということで、この対象事業の中で青字になっているものを対象とさせていただいております。青字のものについて、後ろに個別

の資料が付いておりますけれども、この資料で概要を御説明させていただきます。

①が、都道府県や政令指定都市を中心に、就業自立支援センターという窓口を設けております事業になります。一般的には様々な講座を実施したり、相談窓口を設けているといった事業になります。

自立支援に向けて、自立の程度に応じた性格が異なっている事業が④、⑤、⑥とございます。具体的に申し上げますと、④は仕事に就くこと、仕事をしていくことを前提にしまして、よりキャリアアップということを考えて、専門学校などで職業訓練を受けて資格などを取得して就職する、そういう部分を支援する事業になります。それがこの自立支援給付金で、母子家庭と父子家庭で予算事業は分かれていますけれども、同じく自立支援給付金になります。自立支援給付金の中の、先ほど「職業訓練を受けて」と申しましたとおり、その職業訓練、専門学校での勉強の受講料を支援する給付金と、あとは、勉強している場合にはなかなかお仕事をやる時間がございませんので、生活の部分を手当とする給付金、その2種類がございます。

⑤は、仕事に就く段階で、今現在、中学卒業で就ける仕事はどうしても限られてまいりますので、より仕事の選択肢を広げるように、高卒の認定試験をまず仕事の入口として受けようという部分を支援する事業になります。

⑥は、就業の取組状況に関わらず、どういうことを手段として取っていけば自立につながるのかということを、個別個別にプログラムを作りながら相談対応する事業になります。どちらかというと自分一人で仕事を探したり就くことが難しい方を中心にプログラムを作って、まずは助けを借りながら生活をするのか、もう少し自分で仕事に就いていけるのかを伴走的に支援するものでございます。

⑦は、全ての前提となる相談窓口を強化するという事業になります。

⑪は、④と関連しまして、職業訓練を受けるときに生活の部分を手当とする給付金があると申しあげましたけれども、そちらの額ではなかなか生活が難しいということがありましたら、貸付も御用意しているというものになります。

以上がこの対象になりますけれども、特に補足の説明を差し上げたいプログラム策定と給付金のところを、資料に従って御説明させていただきたいと思います。

まず、4ページが自立支援教育訓練給付金ですが、専門学校に通った場合の資格を取得する支援をするというものになりまして、受講料の一定額を支援するものでございます。支給内容のところがございますけれども、雇用保険の教育訓練給付を受けている場合、受けていない場合がございまして、受けることができない場合でいうと、受講料の6割相当額が一つの目安となっております。上限もございます。雇用保険の教育訓練給付金の支給を受けるときには、そちらを優先に支給していただいて、差額の部分で給付割合のところまで支給するといった仕組みになっております。事業実績でございますけれども、直近のデータでは全国で2,005件になってございます。

次のページ、お願いいたします。

同じく職業訓練、養成訓練の受講期間中の支援になるのですが、こちらは生活費を一部支援するものになりまして、支給額は一番下にありますように月額10万円が基本となっております。支給件数は、直近で8,093件といった実績が出ております。この給付金を利用して資格を取得した人は、2,929人となっております。8,093件支給していて、全く同じ人ではないですけれども、同じ年度で見ますと、取得者数はこのような状況になっています。

事業概要を詳しく説明するものが自立支援プログラム策定事業でございまして、資料の7ページになります。

これは福祉事務所にプログラム策定員を配置しまして、当事者のお母さん・お父さんが御相談にきた場合に個別に面接を実施しまして、生活の状況、それは御自身の生活もあればお子さんの状況もありますけれども、そういった状況、それから就業への意欲、資格取得の取組状況などを把握いたしまして、個々のケースに応じた支援メニューを組み合わせたプログラムを策定し、そのプログラムの時系列に沿って支援状況をフォローしていくというものになります。さらに、「自立した後の生活はどうか」「大丈夫ですか」「必要な支援はございますか」といったアフターケアを実施して、自立した状況を継続できるように支援を行う仕組みになります。

実施主体は、都道府県・市・福祉事務所設置町村となっております、ここの絵にあるとおり、プログラムの内容が、仕事だけではなくて、子育て、生活、収入も含めた状況を把握してフォローしていくというものになっております。対象者となる方の状況も様々ですので、相談窓口での受け止め、それからプログラムの策定を必要とする場合は、しっかりプログラムを策定していくことが全ての支援の入口になると位置づけております。

これを前提にしまして、相談窓口から就業、就業継続、自立に結びつくようにロジックモデルを構成させていただきまして、こちらが10ページになります。口頭で申し上げたことと重複してしまうので割愛させていただきますけれども、これはマスの現状分析で、マスとしての課題はこうなのですが、お一人お一人の状況をしっかり把握するということになるかと思います。この部分を詳しくしたものが次のページになります。

ロジックモデルで、お一人お一人に添うということなのですが、全体的な政策の展開としてこういったデータを気にしながら進めていくのかということで、先生方からも御意見を頂きながら、時系列で、就業支援の周辺の指標ということで、児童扶養手当の受給者数ですか、ひとり親の相談窓口が最初の入口にはなるのですが、状況を踏まえてハローワークや生活困窮者の窓口につながらないといけないケースもそれぞれございますので、そういったところにひとり親の方がどれぐらい行っているのかといったような、参考となるその他の指標も入れさせていただいております。

こうした形でロジックモデルを今回御用意させていただきまして、議論の方向性として、14ページに「議論のポイント」という資料を御用意させていただきました。今回、私どもの

母子家庭等対策総合支援事業における論点としては、緑のところのⅠ番とⅡ番、2つの論点となります。

1つ目は、先ほど指標をロジックモデルでお見せいたしましたけれども、目的や課題に適った効果発現の経路、アウトカム指標をいかに設定するかという点でございます。先ほど少し御説明しましたけれども、設定した指標だけではなく、周辺の指標も参考に、効果を検証するという方向性で進めてまいりたいと思います。

2つ目は、事業の対象となるターゲットを見極め、事業の成果を高めるためにはどのような取組が必要かということです。行政事業レビューなので「ターゲット」という言葉にしておりますけれども、実際私たちが見ないといけないのは、お一人お一人の相談者、それぞれ御本人の状況、お子さんの状況、ひとり親になったタイミングや状況、背景が、それぞれ異なっているご相談者の方々ということになります。

そこを見極めるということでございますけれども、1つは、ハローワークですとか、ハローワークとなるとある程度の仕事探しが進んでいる方なのですが、一方で、まだとてもそうではないという場合には、福祉の支援など、場合によっては、もう少し緩やかに相談できるようにということで、NPOといった関係機関も含めた連携や、どのような取組が重要となるかということです。

あと、ターゲットといった場合に、相談者というのもそうなのですが、相談を受ける側、具体的には自治体の職員、都道府県や福祉事務所職員、政令指定都市の職員になります。相談に応じる側の専門性向上や維持のために、実施主体である地方公共団体にとってどのような取組が重要となるか。実はこの部分、ひとり親の支援だけではないのですが、自治体の現場の職員の人が実際にどのように動くかというのが一番重要だと思っております。行政事業レビューでの検討のポイントとしては、福祉事務所、都道府県、数多くあり、規模もたくさんある中で、どういう働きかけをこども家庭庁からすると動いていただけるのか、それぞれ現場で忙しい事情もありながら動いていただけるのかというところがポイントになっていくと思います。

この点で、ここの方向性を書きましたとおり、地方公共団体が専門性を高めて、当事者のニーズに応えていくことができるように、各事業の実践に資する働きかけを検討していきたいと考えております。

それから、今回の自立支援といったときに、職業訓練をして資格を取得する給付金の事業を紹介しましたがけれども、給付金を支給して資格取得が最後の目標ではなく、その後、資格取得までの支援に留まらず、就労後の定着まで支援するなど、自立促進により、より効果的な取組が進むように検討していきたいと思います。

私ども担当部局からの説明は以上になります。ありがとうございました。

○会計担当参事官

宮崎室長、ありがとうございました。

ただいま、宮崎室長から論点について説明をいただきましたので、私から論点の紹介は割愛させていただきます。

議論に移りたいと思いますが、有識者の先生方におかれましては13時55分までにコメントシートを事務局へ送信くださいますようお願いいたします。

それでは、有識者の皆様から、御意見・御質問等を頂ければと思います。では、亀井先生。

○亀井有識者

いろいろとありがとうございました。また、この間いろいろとお話をさせていただいて、御検討いただいたところも含めて本当にありがとうございます。

ロジックモデルをつくるのは難しいですね。この間の検討を経て、とても良いものになったと思います。決してベストではないけれども、現時点ではベターといったものが出てきたのではないかなと思います。今11ページの話をしているのですが、数字が取りやすいものを取ってしまうというのは誤ったEBPMだし、あるいは数字だけを見て、これで全体が把握できたかのように理解してしまうのも間違ったEBPMの使い方で、今、御説明があったとおり、それぞれの事情によって違うとか、それぞれ相談支援の内容がそもそも違う。あるいは、例えば訓練給付するにしても、どういうものが必要なかが違うという中で、個別性に応じてどういうふうに本来この事業が目指しているものを効果として上げていこうかと考えながら、いろいろと参考情報を付加していただいたものになったのかなと思います。

そういう意味で、現時点でこれがベターなのだと思いますけれども、ロジックモデルがだんだんと分かってくる中で、より良いものにできると良いのかなと思います。既に事前のところでもお話をしたとおり、アウトプットは相談件数で、短期アウトカムは自立支援計画の策定件数になっているけれども、もしかしたら、それを作らないで仕事を紹介できた人がいたら、それでよかったよねという話にもなるので、どういう出口に行くのか、現場の状況を把握しながら常に見直しをしていただければなと思いました。

現時点では「相談件数」となっているのですが、これは来た人なのですが、現状、本来なら相談に行かなければいけないのだけれども、本人が気づいていらずしやらない場合もあったりするわけで、いずれプッシュ型の事業ができたりしたときに、ここが「相談件数」ではなくて、もう少し対象が広がっていくこともあり得ますので、そういう積極的な見直しもぜひ進めていただければなと思います。

さらには、先ほどこれも御説明をいただいたところなのですが、従来型の中央省庁が作るガイドラインではなくて、どのように相談を進めていくと良いのか、相談そのもののガイドになるような、この人は今仕事が紹介できてこれでオッケー、この人は次来ないだろうなみたいなチェックができるとか、この人はいずれ自立支援計画のお話ができたら良いかなみたいなことがチェックできるとか、あるいは、今日のところは就業の話をいきなりするより

も、まずはお話を聞くことを徹底しましたみたいなのをきちんと報告できるような、それがタブレットとして、いわば表現は悪いかもしれませんが、カルテのように情報を蓄積しながら、かつ、全体でも情報が集約できる。これは情報の集約が目的というよりは、より効果の高い相談ができるようなガイド、ヒアリングシートそのものがガイドであるというようなものがいずれ作られるような気がしていて、それはおそらく皆さんが現場の状況をこれからまた改めて見に行かれて、かつ、それをまた集約されて分析をしていく中で、別紙にあるガイドブックではなくて、まさに相談支援そのものの質が高まるような、聞き漏らしがないような、ガイドになるようなヒアリングシートみたいなものが、それこそタブレットみたいなものでできていくと、全体としての事業の効果もさらに上がっていくと思いますので、ぜひそういったことも考えていただけたらなと思いました。

今いろいろと詰め込んで申し上げましたけれども、考えていらっしゃる方向性に沿っているかどうかというところも含めて、ぜひ伺いしたいと思いますがいかがですか。

○ひとり親家庭等支援室長

先生のお話の中で、プッシュ型ということと、ガイドになるようなヒアリングシートというその2点、私ども、何とかやっていきたいと思っているところです。時間はかかるかもしれませんがという御配慮もいただきました。

1点目のプッシュ型というのは、先生方に相談したロジックモデルでも、相談件数が年間99,615件という、これは一つの目安にはなるのですが、漏れなく来ているのかということです。一つ参考になるのは、児童扶養手当の新規認定の人が年間9.8万人なので全然捕捉できてはならないと。ただ、当然のことながら新規認定のときだけが相談のタイミングではないので、ある程度捕捉できているけれども、最初は何か手続をするときに網羅的に誘導できるようなものを、自治体の方に負担をかけないように最初の入口でつかんでいく。結果的に、親族とか友人の助けを借りているから大丈夫ですよという人もいると思うのですが、やはりプッシュ型で、網羅的にというのはすごく重要だと思います。

本当にまずそうな人だけをこちらにとすると、子育て支援でもそうなのですが、そちらの窓口を忌避してしまうということも出てしまいますし、御本人が元気そうに見えても、実は第三者的に聞くとそうでもないということもあるので、プッシュ型に近い仕組みをどういった形で、体制が限られる中でできるのかというのは、やっていきたいと思います。

それから、ガイドになるようなヒアリングシートというのもそのとおりで、こちらでガイドを見ながらシートを記入というよりは、記入していくことでアドバイス・やり方が分かるような記入というのは、一部そういう先進的なところもあるやにも聞いておりますので、そこにアドバイスも頂きながら、私たちもいろいろな経験の中で培ったものや、ほかの分野も結構参考になると思うのです。

正直言うと、こども関係の相談窓口、あるいは福祉の関係の窓口の中で、ひとり親のそこ

ろは体制が脆弱な部分がございますので、類似分野のやり方も参考になると思いますので、そこを参考にしたいと思っています。相談そのもののガイドということで、ガイドになるようなヒアリングシートというのを考えていきたいと思っています。

○亀井有識者

おそらく現場は、すごく豊富な経験がある人もいれば、初めて来る人もいる中で、豊富な経験を持っている人の知恵とかノウハウとかやり方を見える化して、それをガイドに落とすことで全体の水準が上がるというのは、民間でも行われている一つの質を上げる方法だと思うのですが、ここにぜひ積極的に取り組んでいただけたらなと思いますし、そことデジタル化をセットにやっていくと、結構数字も楽に取れるようになるので。

これまでの行政の数字の取り方って、今日3回目なのですが、この事業では初めてなのですが、数字を取ると言った瞬間に、ものすごい現場における労働が発生する、負荷が発生する、毎日集計し直してみたいな感じになるのですが、最初から集計を想定してセットしておけば結構楽にやれるはずなので、キーワードは「楽にやる」という話なのだと思うのですが、ぜひそういったことも念頭に置きながら、かつ、知恵を持ち、ノウハウを持ち、非常にうまくやれているよねという人のやり方を皆が共有できるようなやり方を含めて、ぜひ考えていただけたらなと思いました。以上です。ありがとうございます。

○会計担当参事官

それでは、伊藤先生お願いします。

○伊藤有識者

1つ、公開プロセスならではのコメントになるのですが、説明資料の3ページから7ページにかけて「拡充」というように全てマークが付いていて、つまり、今までの事業を拡充しましたということだと思うのですが、私たちは説明を伺っているので、ある程度理解はしているものの、初めてこの行政事業レビューを御覧になる方にとっては、何がどう変わったのかいまいちピンとこないと思いますので、その辺り、どういう点に着目して事業を拡充しましたというポイントをもう少しお話ししていただきたい。

2ページ目に、総合事業といって13個のコマが書いてあるわけです。これ自体、本当に支援をいただきたいという利用者目線に立ったときに、あなたに使えるものはこれだけあります、それぞれの説明書はこれですみたいな話があったときに、これに一つ一つ食らいついていけるか、説明についていけるように理解できるかということ、なかなか何が違うのかとなる。例えば、②と③の日常生活支援事業と生活向上事業は何が違うのかと。似たような名前でも分かりにくいものを少しずつ統合して行って、今回もアクティビティ①や②という形でお話しいただいたように、「何を目指しているパッケージがこれなのです」という

形で、もう少し分かりやすく、この事業の名称や建付け自体も整理いただけると良いのかなと思いました。まずそれがコメントとして1点目です。

2点目のコメントとしては、11ページに書いていただいているロジックモデルですけれども、10ページ、11ページ、あわせて拝見すると非常に具体的に数値なども書かれていて、今までの2つの事業と違って、母子家庭・父子家庭という具体的な対象がはっきりしていて、就業実態に関してもある程度つかめている。あとは、どうアウトリーチするかなので、非常に具体的に計画は書かれていると思うのですが、だめ出し的になってしまうかもしれないのですが、件数というのは人数ではないわけですね。つまり、1人の方が10件相談しているかもしれないし、あるいは全く相談していない方もいらっしゃるかもしれない。そういうことを考えると、どれぐらいの世帯、どれぐらいの数の人にそもそも届いているのかという形での把握も非常に重要なこと。つまり、行政としては何件やりましたということが実績になったとしても、支援を受けたいと願う人にとっては、自分に届いているのかというところのほうが重要な部分でもあるかと思いますので、その点は、もう少し工夫した出し方を、もし可能ならば今後御検討いただきたいなと思いました。

コメントの3点目はレビューシートにも関わりますが、レビューシートの数値目標などの経年変化、2021年度、22年度、23年度、24年度、いろんな項目が立っているのですが、ちょっとこれも意地悪な言い方になるのですが、事業としては拡充されているにもかかわらず、事業実績の見込みは、今までの過去年度とそんなに高い見込みを挙げているわけではない。まずは抑えめにということかもしれませんけれども、せっかく拡充したのであればもう少し目標値を高く、ないしは活動見込みを高く設定していただけると、この事業に力を入れているのだということのメッセージ性が、より強く伝わると思いました。現状で高い数値目標を掲げにくいようなボトルネックがあれば、あわせてコメントしていただければと思います。以上です。

○ひとり親家庭等支援室長

大きく分けて3つコメントを頂きました。

最初、事業の体系や事業の名称を分かりやすくということで、できる限りそうしていきたいと思っております。予算の事業名になるので、どうしても予算体系のルールとか、あるいは予算の継続性が見えるようにということで、付け足し、付け足しできたりして、数が増えてしまっているという点がございます。言葉も最初と重ならないように、当時作ったときには違いがあったはずですが、そういった経緯が言葉としてきちん表現できていないというのは、そのとおりでございまして、体系立てや事業名称となりますと、また予算要求の段階で整理していくことになりますので、頂いた御指摘で少しグループ化できるようなところを、手始めにやっていきたいと思っております。できるものは今年度の要求からやっていきたいと思っております。

それから、拡充のところが分かりにくいという御指摘いただきました。この部分は、基本の今までのところに加えて、今年度新しく拡充したところは全部「拡充」と書いておりますが、例えば一般の方向けのホームページでは、拡充の内容が分かるように、表現を分かりやすくやっていきたいと思います。

2点目、相談の件数と人数というのはそのとおりだと思います。1人の人が30件、40件で、実人数はそうないというのは困りますので、調査票の中でそういった把握ができていくのかというのを確認して、把握ができていなければ、自治体の人と相談してそういうのが入れられないかということと、集計でもそういった区別ができるように工夫したいと思います。もちろん相談そのもののガイドを作っていくというのも重要ですけども、こういう調査も自治体の人をお願いしているので、そこら辺から改善していくということもやっていきたいと思います。

3点目の、レビューシートの指標の見込みの点について、もう少し前向きな目標を立てられないかということですが、一方で、ひとり親世帯、母子世帯は全体的に減少傾向にあるというところがございます。減少傾向の中で、維持の目標が高くなっているのはそのとおりだと思います。それを前提とした上で、本当にこれぐらいの水準の引き上げで良いのかというのは、しっかりチェックさせていただきたいと思います。

○会計担当参事官

それでは、他の先生。では、川澤先生お願いします。

○川澤有識者

御説明どうもありがとうございました。

今、話ございました事業の建付けの話ですけども、確かに私もお話をお伺いしていて、アクティビティレベルで分類してくださったほうが分かりやすいなと思いました。

一方で、12ページ目に応援サイトということで付けてくださっていますけれども、利用者側にとってはカテゴリー別に支援を整理されているとか、見せ方というのは当然工夫されていらっしゃると思うのです。ただ、おそらく地方自治体の現場に行くと、事業ごとに例えば担当課が違ったり、事業ごとに説明が必要であるとか、そういった状況もあると思いますので、見せ方だけではなくて、予算の事業の建付けについても、やはり工夫が必要なのだなと思いました。こちらはコメントです。

いろいろと事業のメニューがある中で非常に重要な事業だと思っておりまして、各家庭で様々な状況がある中で、相談をどう受け付けて、意向をどう掘り起こしていくかは、すごく難しいことなのだと思うのです。いろいろとほかの省を含めた、就業人数を掘り起こしていくようなガイドというのはいろいろあると思うので、ぜひそこは、これまでの知見や、ほかの事業の知見を踏まえて、現場で無理が起こらないように、きちんとガイドを読んでいた

だけのようなクオリティーで、かつ、内容のものにしていくかというところは御検討いただきたいと思いますが、現時点で相談を受け付ける側が、相談のスキルを高められるような事業はございますでしょうか。

○ひとり親家庭等支援室長

研修事業というのは、これもまた別の予算事業であります。今、自治体通じてというのもございますし、就業自立支援センターを受託しているひとり親当事者の団体があります。実際、当事者の方が就業自立支援センターのスタッフになって相談を受けているところが多くございますので、当事者団体を通じた研修というのは実施しております。定期的にブロックごとに実施しているものと、あるいは全国規模で自立支援の相談員の人に来てもらってというのはやっております。

ただ、研修も相談のガイドと同じですけれども、こちらの情報を伝えることがどうしても今は中心になってしまっています。新しい予算の話をするとか、確かにいろいろ拡充しているところがあるので、皆さんに漏れなく使ってもらうために最新の情報を伝えるというのは大事なのですが、どうもそこに尽きてしまっているところがあるので、今やっている研修事業というツールはあるのですが、もう少し相談のやり方とか、そういうのをやっていけたらなと思っております。

御指摘の中にあっただのは、相談のニーズを掘り起こす、就業のニーズを掘り起こすというところなのですが、そのノウハウが、先ほど亀井先生からもありましたけれど、ノウハウがある人のものをもっと共通化できるようにというのと、この分野で結構重要なのはタイミングと次に申し送っていくこと。例えば、離婚直後と少し経ったときでは状況が違いますし、お子さんがいると、こどもの年齢や学校の状況によって今何ができるかが変わってきますので、タイミングと次にちゃんとつないでいくというのは、相談意向を掘り起こすということの具体的なものなのかなと思います。

予算の建付けについては、私が見てもちょっと細かいなと思うのですが、一般の方が見ての分かりやすさは、このホームページとかで工夫するというのと、自治体の人にとっての分かりやすさというのも別でやっていかないといけないなと思います。グループ化していくことが一つ手始めかなと思っておりますので、そこはできるものからやっていきたいと思っています。

○川澤有識者

今の研修のお話で、いろいろな研修の場で、説明だけで終わってしまって学び合いがないというような、非常に忙しい方たちが集まってくさっている中に、時間をもっと効率的・効果的に使うやり方が当然あると思いますので、ぜひそこは今後前向きに、どういった形がより良い形なのかということを御検討いただきたいなと思いました。

もう1点、11ページでロジックモデルを整理してくださっていて、最終的な長期アウトカムを就労実績ということで設定してくださっていると思います。これを長期アウトカムとして設定すること自体に違和感はないですが、やはり就労実績となりますと、経済状況ですとか様々な要因によって、支援の内容だけではない要因が当然出てくると思いますので、その辺りの外部要因はどういうものがあるのかといったところも、参考となるその他指標も挙げてくださっていますけれども、そういったことも押さえつつ、就業実績についての分析を深めていただきたいなと思いました。これはコメントです。以上です。

○会計担当参事官

ありがとうございます。

13時55分を過ぎましたので、コメントシートをまだ提出されていない先生方におかれましては、コメントシートを指定のメールアドレス宛へ御提出ください。

それでは、議論を継続したいと思います。御質問・御意見ある方、お願いいたします。西尾先生、お願いします。

○西尾有識者

御説明ありがとうございます。

ロジックモデルについてなのですが、アウトプット指標のところに相談件数や支給件数が設定されていて、これは確かにアウトプットだと思うのですが、そもそも相談に行けていない方とか、本来は給付が必要なのにここにたどり着けていない方が相当いるということも考えられるとすると、相談件数や給付件数、支給件数自体を増やしていくということも一つのアウトカムに捉えられるのかなという気がしています。通常ですと、アウトプットとアウトカムの間の関係性を分析する。つまり、相談に来た人から、いかにプログラムにつながられたかとか、就業につながられたかというところの分析がメインになると思うのですが、この事業の場合はその手前の、今アウトプットに据えられているその前に、そもそも相談が必要な人がどれだけ行けているのかという観点での検証・分析も、非常に重要になってくるのではないかなと思いました。コメントです。

もう1件、関連しまして、一番下の高等職業訓練促進給付事業の件なのですが、これはかなりアウトプットからアウトカムの関係性が直線的につながっている例かなと思うのですが、アウトカムに設定されている就業者のうち、資格取得者の割合が98パーセントであり、その先、資格取得者が就業した割合が約9割ということで、非常に高い数字で、これ以上上げるのが難しい形かなと思っています。これは裏返しますと、解釈としては、就業まではほぼ行き着ける。いかに給付をしてもらって就業をもらうか、レールに乗せるかというところがすごく大事な事業と解釈できるかなと思いましたので、これを維持することも大事ですけれども、そこはある種レールとして、そこまで行けば就業まで行けるということが

言えるのであれば、その前後に着目して、先ほどの、そもそも給付が必要なのに受けられていない人をどう増やしていくかというところに注目したり、あるいは就業した後、説明の中にもありましたけれども、いかに定着まで支援していくかというところに着目していくと良いのかなと思いました。これもコメントになります。以上です。

○ひとり親家庭等支援室長

高等職業訓練促進給付金、先生がおっしゃってくださったとおり、ここの入口に入ると、資格取得、それから就職というのが高い数字というのはそのとおりで、ユーザー側というか、これを利用したお母さんは、非常に良い制度だったとおっしゃってくださいます。研修事業で、私たちが今できているのはどうしても情報提供になるのですが、意見交換の時間がございまして、あと、当事者団体の中でのブラッシュアップみたいなのに参加させていただくと、この給付金事業は非常に良いという意見を毎回頂きます。

やはり前後というところで、一つのサンプル調査などによると、利用できている人がひとり親全体の数パーセントです。ひとり親の方が必ずしも資格を取らないといけないということはないのですが、直感的に、まだまだ数パーセントということは、まだニーズがあるのだなと。そうなってくると、相談のところが重要になってきて、なるべくプッシュ型に近い形で全員把握して、相談でよく掘り起こして、必要な人をここにつなぐとなると、数パーセントというのはサンプル調査ですし、一つの目安ではあるのですが、そこを上げていくということになるのかなと思います。

その後ろのところは定着ということになりまして、今の政策の中で定着のところまで政策としてはまだ打ち出しきれていないので、公開プロセスでも選んでいただいたので、ぜひそちらのほうに何かできないか考えていきたいと思っています。

○西尾有識者

問題意識をお持ちだということで、安心いたしました。よろしくお願いします。

○会計担当参事官

亀井先生、よろしくお願いします。

○亀井有識者

今の西尾先生の話にも通じるのですが、ここのKPIはもしかしたら、もちろん継続という観点もそれで良いと思うのですが、例えば給与の交渉力が高まるとか、そういう視点を入れても良いのかもしれないなと思います。

今、国全体でやっているリスキリングの関係で、どういうアウトカムが考えられるのかという話をさせていただいたときに、何かしらの訓練を受けたら就業できるのはある種最低

条件で、今、最低条件のところを見えていますよね。ここがほぼ達成できているのであれば、その次のところに、先ほどの御指摘の意図もそういうところにあると思うのですが、次のステージを目指そうという中で、ややもすると足元を見られて、就業はできたけれども企業に関する満足度が高まらないとか、あるいは職場環境に対して意見を言うことができないとか、それによって、せっかく就業できたけれども辞めざるを得ないとか、違う所がないかなと探してしまうということが起きると思うのです。

そうすると、給与の交渉力が高まるとか、あるいは職場において、例えばサポートが得られないとか、言い方は悪いですが、いじめのようなことを受けることに対してきちんと文句が言えるとか、あの部長、課長、あり得ないのだけれどもみたいなことが言えるというのは結構大事なことで、そういうことが言えていますかといったことが聞けることで、例えば、今は職業訓練、就業訓練のところを集中して、スキルを身につけるところをやってきたけれども、例えば、こういうこともプログラムとして足していこうとか、こういう支援がもっとあったほうが良いかもしれないなど、また新しいメニューが見えてくるヒントにもなると思います。

これまでのこういう公開プロセスだと、きちんとやっていますという責任説明のための場であるというような話があるかもしれませんが、今日冒頭お話があったように、ここは政策の効果を高める場でもあるので、KPIをあえてチャレンジングなものにすることによって、政策がもっとできるというようなことを考えていただいても良いのではないかなと思いました。以上です。何か御意見があれば、ぜひいただければと思います。

○ひとり親家庭等支援室長

継続というのは良いのですが、そこで交渉力というか、いろいろな意味で、もしかしたら賃金が上がっていくということかもしれませんし、仕事を続けていく強さを得られるということなのだと思います。

交渉力を数字で取るというのは実際問題難しいのですが、方向性として、定着でそれよし、今はまだ定着までも見ていないのですが、定着の一番の根っこは、給与がしっかり支払われてできれば上がって、給料だけではなくて、多分1人でお子さんを育てていて、特にお子さんが小さいと読めない急な欠勤とかもあって、そうするとなかなか立場が苦しいこともありますので、そこも折り込んだ職場環境の部分ですとか、給与の面というのを見ながら政策をやっていく。交渉力という意味では、今どこの分野でも人手不足と言われているので、そういったところを私たちが意識しながら、人手不足分野ということを意識しながら、この就業支援をやっていくことにつながるのかなと思っています。

○亀井有識者

ぜひ検討いただければと思います。

具体的なやり方としては、例えば「あなたは職場の上司に対して自分の給料の改善を訴えることができますか」「自分の家庭環境に伴う様々な問題に対して、職場の人にお願いすることができますか」みたいなことを、上に対して、横に対して、斜めに対して、あるいは管理部門に対してということを知りたいのだらうなと思います。

ただ、これは全員を対象にすることはできないので、協力いただける比較的うまくいった人についてやってみることで、この次に来る人たちに対してどういう施策がより有効なのかを考える、それこそネタにさせていただけたら良いのではないかなと思いました。以上です。

○会計担当参事官

永井先生、お願いします。

○永井有識者

御説明ありがとうございました。事前の勉強会からいろいろな指摘をさせていただいて、それを踏まえて非常にブラッシュアップされてきたなと感じております。

私からは、いくつか意見を申し上げます。従前、先生方がおっしゃってきたことと重なるのですが、ひとり親のお困り事に対して対策を取っていこうというときには、その方々の多様性だったり個別性というものが極めて重要であると、説明者の方も非常に理解なさっているということがよく分かりました。

他方で、こうしたひとり親の方々に共通して言えることとしては、時間が足りない、おそらくお金も足りない、人手も足りない、様々なものが足りない中で、それでもこどもを育てなきゃいけないということで、非常に大変な状況にあるということは共通するだろうと思うのです。そうした方々にこの事業の効果をしっかり届けるためには、やはり分かりやすさというのは非常に重要になってくると思います。やり方の問題としてプッシュ型を推進していくということ、これも当然ながら効果があるものだと思いますけれども、プッシュしたところで内容が分かりにくかったら、そこで拒絶というものが生じる可能性すらあります。その点では、既にキャッチコピーなどを作って御配意いただいているものだと思いますけれども、それでしっかりいろいろな方々に届くのだろうかという観点から、分かりやすさというものを追求していただければなと思います。

他方で、分かりやすさというのも、その方々にとっての分かりやすさと、あとは、政策効果の分析という観点からの分かりやすさというのはちょっと違った面があって、政策効果をしっかり分析しましょうというときの分かりやすさで言うと、事業ごとの関係をしっかり整理していただく必要があると思います。例えば、このロジックモデルで書いてあるところで言いますと、アクティビティ①について言えば、①⑥⑦の事業が該当し、センター事業がこれに含まれるわけですが、説明資料を見るとセンター事業の中で10事業ぐらいあります。これらの10事業のそれぞれの位置づけもおそらくあると思いますし、グルーピングがで

きるものはあると思う。それらがこうしたロジックモデルの中で仮に表現できたとするならば、おそらくそれは次の政策を検討する上での非常に強い羅針盤になるのではないかと思います。

そうした点からは、先ほど亀井先生から、ベストではないかもしれないけれども、現時点でベターであるというような表現ありましたけれども、抽象度を高めたキャッチコピーでの分かりやすさという面と、精緻な、さらに解像度を上げた形での分かりやすさ、これを両面で追求していただくと今後よりよくなるのではないかなと思った次第です。以上です。

○会計担当参事官

ほかに何か御意見・御質問ある方。古川先生、お願いします。

○古川有識者

コメントだけになります。

ロジックモデルの1つ目のところで、自立支援計画を立てて、そのあと就業実績に行くところ、数字に当然差があるわけですが、先ほどちょっとお話があったように、どなたかの支援等も頂けて支援が必要なくなった方もいらっしゃるということでもありましたので、そういったところも確実に状況をつかみながら、支援がまだ行き届いていないとか、支援中の方やまだ就業できていない方がどれくらい残っているのかということと、どうして就業できていないのかという課題分析はしっかりとさせていただいて、それをまた横展開というか共有をしていただいて、少しでもその比率が上がっていけば良いのかなと思いますので、よろしくお願いいたします。

○ひとり親家庭等支援室長

永井先生と古川先生のコメントについてお答えをさせていただきます。

永井先生にお伝えいただいた、とにかく時間もお金も足りないところでの分かりやすさ、特にユーザーサイドの分かりやすさという点ですけれど、そこは当事者団体の方によくチェックしてもらいながら、こういう広報をやっていきたいと思っています。

自分たちも当然、一般の人にとって分かりやすくという目線は持っているのですが、職業病ではないですけど、字がいっぱいみたいなものに慣れてしまっているところはどうしてもありますので、実際に当事者の方とか、当事者に近い方にチェックしていただくというのをやっていききたいと思います。

一方で、政策効果としての事業の体系としての分かりやすさ、ここはグルーピングや体系化を、予算の中身の拡充であったり、予算の中身の見直しと同時にやらせていただきたいと思います。

あと、古川先生に頂きました御指摘の中で、支援中の方で、支援してもなかなか就業に結

びつかない方、これは実際問題一定数いらっしゃると思います。自立ということでもありますけれども、御本人や御家族の事情でどうしても就業にたどり着かない方がいらっしゃるの
で、そういった方々の状況、仕事はなかなか就かないけれども、自分の生活を成り立たせて
いくというところの支援の仕方、ある意味就業支援ではない支援の仕方というのも、どれぐ
らいの層の方がいらっしゃるのかという把握と、そういった方は多分、就業支援やひとり親
相談窓口だけでは追いきれない話もあるかと思いますので、そこを意識してやっていき
たいと思います。

○会計担当参事官

活発な御議論ありがとうございました。

提出いただいたコメントシート、それから、これまでの御議論における先生方の御意見も
踏まえまして、永井先生と取りまとめコメント案を作成させていただきますので、少々お待ち
ください。

○会計担当参事官

お待たせしました。それでは、取りまとめ役の永井先生から、取りまとめコメント案の御
提示をお願いいたします。

○永井有識者

先生方から頂きましたコメントシートの内容も踏まえまして、取りまとめコメント案に
ついては以下のようにさせていただければと存じます。

事業実施プロセスの解像度を高め、支援対象となる母集団の規模等を想定しながら、設定
したアウトカム指標のみではなく、ひとり親家庭に関連する既存の統計データを多面的に
分析し、全体像を見た上で、アウトプット、アウトカム指標の見直しも含め、政策の効果を
整理・検証、次なる改善につなげていくべきであります。また、自治体からのデータ収集に
あたっては、デジタルを活用し、自治体の負担を極力軽減することが重要です。

また、多様なニーズを前提としつつ、必要な人に必要な相談支援が届いているのかが何よ
り重要であります。そうした観点から、実施した事業にどのような効果があったのかなど、
事業実施主体である自治体が、課題を整理し、その強み（特長）を活かしながら、当事者の
ニーズに応えていくことが重要です。自治体のこうした取組を促すため、国として、相談支
援に関するガイドライン、ガイドになるようなヒアリングシート、各事業の実践に関する取
組事例集、効果的なフォローアップやモニタリング方法等を自治体へ提示することについ
て検討すべきです。また、各自治体がそれぞれの実情に応じて事業を実施できるよう、個々
の事業同士の関係を分かりやすくすることなどを通じ、補助金の枠組みについても検討す
べきです。

母子・父子自立支援プログラムの策定を就業・自立につなげる上で、ハローワークやNPOといった関係機関との連携が進むよう、自治体に働きかけるべきです。

ひとり親家庭は、個々に特有の事業を抱えていることも多いため、就労に向けた課題が大きい場合には、伴走型支援や支援後の当事者状況フォローアップ等を通じ、自治体による支援がより就労につながりやすくする仕組みを検討すべものと考えます。例えば、高等職業訓練促進給付金等事業により資格を取得した人の就職割合や定着率を高めるため、自治体において、就労・定着までフォローアップする体制を構築することが考えられるかと存じます。以上です。

○会計担当参事官

永井先生、ありがとうございました。

ただいま御説明をいただきました取りまとめコメント案につきまして、御意見等ございますでしょうか。

ありがとうございます。御異論ないということでございますので、そのようにさせていただきますまして後ほど共有させていただきます。

それでは、3件目の事業についての議論も、これで終了とさせていただきます。

これをもちまして、本日の議論は全て終了となります。御出席いただきました有識者の先生方におかれましては、長時間にわたり御議論をいただきまして、誠にありがとうございました。本日頂きましたコメントにつきましては、今後の事業の点検や改善に当たりまして十分に反映をさせていただきたいと考えております。

また、本日取りまとめいただきましたコメント、それから、議事の内容につきましては、準備ができ次第、こども家庭庁のホームページに掲載させていただきます。今後とも、こども家庭庁の行政事業レビューの取組につきまして、先生方からの引き続きの御指導・御鞭撻のほう、よろしくお願いいたします。

それでは、本日は大変お忙しい中、また、長時間、誠にありがとうございました。